

障害者控除対象者認定申請書



青梅市福祉事務所長 殿

申請日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
-----	-------------

申請者	住所	, 〇〇, 〇〇, 〇〇, 〇〇, 〇〇				
	ふりがな 氏名	, 〇〇, 〇〇 (印)	続柄	人	電話番号	〇/〇〇 〇〇 〇〇〇〇
対象者	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者に同じ 青梅市				
	ふりがな 氏名	<input type="checkbox"/> 申請者に同じ , 〇〇, 〇〇	性別	男・女 (女)	生年月日	明・大 (昭) 〇〇年〇〇月〇〇日
対象年	, 〇〇年分		要介護認定の状況 <input type="checkbox"/> 未申請 → 診断書を添付 <input checked="" type="checkbox"/> 要介護 (1・2・3・4・5) ※基準日現在の状況			
基準日	対象年の12月31日 (年の途中で死亡されている場合は死亡日)					

認定に当たり必要な要介護認定および障害の状況を要介護認定・要支援認定にかかる調査内容、介護認定審査会による判定結果・意見および主治医意見書等で確認することに同意します。

対象者氏名 _____, 〇〇, 〇〇 (印)

注意事項

- 1 身体障害者手帳等をすでにお持ちの方は、手帳の写しを確定申告書等に添付することにより障害者控除を受けることができますのでこの申請をする必要はありません。
- 2 申請できる方は、対象者本人またはその扶養者です。
- 3 認定基準の改正に伴い、対象年が平成21年分以前の申請については、従前の認定基準が適用されます。対象者の身体状況により認定されないことがあります。
- 4 要介護認定を受けていない方は、医師が作成した所定の診断書を添付してください。(診断書の作成には別途費用が掛かります。)
- 5 市内の老人施設等に入所されている方などで、介護保険の保険者が青梅市以外の場合は、要介護状態区分の確認できる書類および介護認定審査資料の主治医意見書または認定調査票の写しを添付してください。

処理欄